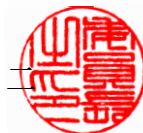


会 員 各 位

(公社)新潟県宅地建物取引業協会
会 長 志 田 常 弘



研修・人材育成委員会
委 員 長 日 下 賢 二



平成 30 年度
第 3 回業務研修会の開催について(ご案内)

拝啓

時下の候、ますますご清栄のことと大慶に存じます。

平素、本会の会務運営に際し、格別なるご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、宅地建物取引業法第 64 条の 6 にもとづく、第 3 回業務研修会を下記のとおり開催致したく存じます。

つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮に存じますが、ご出席を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時・会場・ご参集範囲

開催日時	会 場	主な対象地域
2月26日(火) 受付 午前9時 研修 午前9時30分～12時	『長岡リリックホール』 長岡市千秋3-1356番地6 TEL 0258-29-7711	長岡、三条、魚沼、柏崎 十日町の各支部会員 の皆様
2月26日(火) 受付 午後1時30分 研修 午後2時～4時30分	『新潟テルサ』 新潟市中央区鐘木185-18 TEL 025-281-1888	新潟、西蒲・燕、新発田 新津、村上の各支部 会員の皆様
2月27日(水) 受付 午後1時 研修 午後1時30分～4時	『デュオ・セレッソ』 上越市西城町3-5-20 TEL 025-526-3111	上越支部の会員の皆様

☆お願い

- (1) 所属会場にご出席ができないときには、他の会場で受講願います。
- (2) 当日はお手数ですが、協会発行の手帳を忘れずに受付にご提示下さい。

2. 研修テーマと講師

テーマと講師	<p>(第1部)</p> <p>○研修：賃貸管理トラブルの上手な対応策 管理の重要性と中小業者の生き残り策</p> <p>○講師：(一社)賃貸不動産管理業協会 会長 佐々木 正勝 様</p> <p>(第2部)</p> <p>○研修：宅地建物取引とコンプライアンス</p> <p>○講師：深沢綜合法律事務所 弁護士 柴田 龍太郎 先生</p> <p>【プロフィール】</p> <p>昭和 49年 早稲田大学法学部ご卒業 昭和 53年 司法試験合格 昭和 56年 検事任官(東京地検・徳島地検) 昭和 59年 弁護士登録(深沢綜合法律事務所入所) 平成 10年4月から平成 13年3月まで、最高裁判所の委嘱により 最高裁判所司法研修所弁護教官 平成 17年度から平成 19年度 法務大臣の任命により司法試験考査委員 平成 24年度・25年度 全宅連民法改正動向を踏まえた宅地建物取引制度 のあり方に関する研究会委員</p> <p>【主な著書】</p> <ul style="list-style-type: none">・問答式 宅地建物取引業の実務・マンションの実務・全宅連版 わかりやすい売買契約書の書き方・全宅連版 わかりやすい重要事項説明書の書き方・他、多数 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none">・(公財)不動産流通推進センター 宅地建物取引業法第 18 条第 1 項 にもとづく国土交通大臣指定にかかる実務講習講師・その他、同センター指定講習、不動産コンサルティング講師・(公社)東京都宅地建物取引業協会 研修センター法定講習講師
--------	--

業務研修会は(公社)全宅保証新潟本部と本会が連携し、宅地建物取引業法第 64 条の 6 にもとづき実施しております。会員各位、従事者の皆様のご出席をお願い致します。

<宅地建物取引業法第 64 条の 6>

「宅地建物取引業保証協会は、一定の課程を定め、宅建取引士の職務に関し必要な知識及び能力についての研修その他宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対する宅地建物取引業に関する研修を実施しなければならない」

新規入会者募集中！

一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 (全宅管理)

- 賃貸管理に関するサポート体制が整っております -

以上